松本市公告第４４２号　　（電子掲示板）

公　示　送　達　書

下記の者に送達すべき次に掲げる文書を、地方税法第２０条の２の規定により公示送達します。

なお、これらの書類は健康福祉部保険課に保管してありますから、受領権限がある者には、いつでも交付します。

令和８年１１月２０日

松本市長　臥雲　義尚

記

No.	送達を受けるべき者	文書			備考
	氏名	賦課年度	文書名	文書番号	
7-1	竹内　英夫	R04	国民健康保険税減免承認通知書	松福保第142号	7/14
7-2	竹内　英夫	R05	国民健康保険税減免承認通知書	松福保第142号	7/14
7-3	竹内　英夫	R06	国民健康保険税減免承認通知書	松福保第142号	7/14
7-4	竹内　英夫	R07	国民健康保険税減免承認通知書	松福保第142号	7/14
7-5	竹内　英夫	R08	国民健康保険税減免承認通知書	松福保第199号	8/17

(注)　この文章は、公示した日から起算して７日を経過したときは、送達があったものとみなされます。